

広
報

豊かなみどり あふれる笑顔 みんなでつくるふれあいのまち

くんねっぷ

4 2010
NO.597



特 集

安心して住み続けることが
できる心優しいまちづくり

39 億 6,560 万円の平成 22 年度一般会計当初予算



訓子府町民憲章

1. 自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。
1. 元気に働き、豊かな町をつくります。
1. きまりを守り、明るい町をつくります。
1. たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
1. 未来に希望をいだき、文化の町をつくります。

【昭和 45 年 8 月 1 日制定】



乳牛導入 100 周年㊤

苦難を何度も乗り越え、土台を強固に

渡邊繁三翁が乳牛を導入し酪農の土台を築いてから 10 年以上あとの大正 14 年に、森永製菓(株)野付牛(現北見市)工場が創業したことで牛乳販売が可能となりました。同時に酪農組合も組織され、訓子府酪農が本格化。昭和に入り、優秀な乳牛の導入などで着実に発展する一方、経済恐慌などで苦しい時期を何度も経験しました。

昭和 21 年には第 1 回全道畜牛共進会が訓子府で開催、昭和 36 年には全日本ホルスタイン共進会で訓子府の乳牛が入賞し、「酪農訓子府」の名が全道に知れ渡り、昭和 45 年に、共同利用模範牧場が完成するなど、繁三翁の築いた土台が強固なものとなりました。

く
ん
ね
つ
ぶ

再

発

見

シ
リ
ー
ズ

第 60 回

▼訓子府町内では、3 月 1 日の訓子府高校を皮切りに、3 月 24 日の居武士小学校で卒業式、卒園式が終わりました。合わせて 183 人が、さまざまな思いが残った学校や幼稚園を巣立ちました。

▼4 月は入学式、入園式が行われ、新しい環境での生活が始まります。新入学児、新入園児の皆さん、勉強やスポーツなどにがんばってください。

▼町も新年度を迎えました。3 月の定例町議会で可決された新年度予算には、新しい事業も含まれ、町民サービスの維持・向上をめざしています。22 年度が活気ある 1 年になることを願っています。

あ
ら
が
き



人の動き

世帯数	2,127	世帯 (± 0)
人口	5,696	人 (− 11)
男	2,737	人 (− 5)
女	2,959	人 (− 6)



2 月末日現在 (カッコ内は前月対比)

2010 年 (平成 22 年) 4 月号

編集／訓子府町広報企画委員会

発行／訓子府町

〒099-1498 北海道常呂郡訓子府町東町 398 番地

TEL 0157-47-2112 FAX 0157-47-2600

印刷／(株)北海印刷

●子育て支援センター開設 ●乗り合いタクシー試験運行



新規事業をはじめ、各種の事業を展開し、住民サービスの維持に努めていきます。
主な政策的予算は、広報折り込みチラシをご覧ください。
第5次総合計画のテーマに沿った形で主な事業を紹介します。

1. 健康で笑顔あふれるまちづくり

- 高齢者・障がい者緊急医療情報キットケース配布事業**（42 万円）
高齢者や障がい者の方に、緊急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットを配布し、緊急時や地域での見守り体制の拡充に向けます。
- 子育て支援センター開設事業**（1,429 万円）
あさひ保育園を改修し、未就園の子どもと家庭に関する総合的な相談・支援の拠点として、子育て支援センターを開設します。
- 各種検診事業**（693 万円）
子宮がん・乳がん検診の無料枠の拡大を図るほか、肺がん検診の精度が高いヘリカルCT検診を新規に取り入れるなど各種検診を充実させます。

2. こころ豊かで生きがいあふれるまちづくり

- 訓子府小学校・居武士小学校体育館耐震補強工事**（2,345 万円）
訓小および居小の体育館の耐震補強工事を実施します。
- 小中学校臨時講師等配置**（1,203 万円）
全小中学校に各 1 名の臨時講師と訓小に特別支援教育支援員 2 名を配置し、きめ細やかな学校教育の対応を図ります。
- 産業後継者教育推進事業**（100 万円）
近隣の青年と一緒に学べる機会をつくる産業後継者国内研修を実施します。

3. 快適で安心あふれるまちづくり

- 町内移動交通システム試験運行事業**（60 万円）
町民の皆さんから要望の多い、町内移動手段として「乗り合いタクシー」を試験運行します。
- バス通学定期・通院運賃補助金**（794 万円）
皆さんの足となっていますバスの永続的運行対策の一環として、通学定期運賃の補助のほかに、通院に利用するバス運賃の補助を行います。※通院は、1 か月に 3 回以上の利用で対象になります。
- 代替水源施設整備事業・豊坂水系**（1 億 3,343 万円）
豊坂水系の水質を改善し、安全でおいしい水道水の安定供給に努めます。

4. にぎやかで活力あふれるまちづくり

- 農業振興・技術対策事業補助金**（248 万円）
ニンニクの産地形成やスノーマーチの育成に努めるなど農業振興を図ります。
- 豊坂の沢小規模治山事業**（1,500 万円）
道営豊坂の沢治山事業に隣接する箇所山林や沢の侵食を防ぐための小規模治山事業を実施します。

5. みんなの力で魅力あふれるまちづくり

- 住民参画ビジョン策定事業**（91 万円）
住民参画の具体的な仕組みづくりを明らかにするなど、住民参画ビジョンを策定します。
- 基幹系システム導入**（1 億 5,540 万円）
電算の基幹系システムを更新し、22 年度中に運用開始します。

まちづくりの柱となる平成 22 年度当初予算が、3 月 9 日から 18 日まで開催された第 1 回定例町議会で可決されました。

中長期的な自立（自律）の財政運営を展開しながらも、町民の皆さんが「安心して住み続けることができる心優しいまちづくり」をめざし、ハード・ソフト両面で各種施策を積極的に取り組むことにしています。

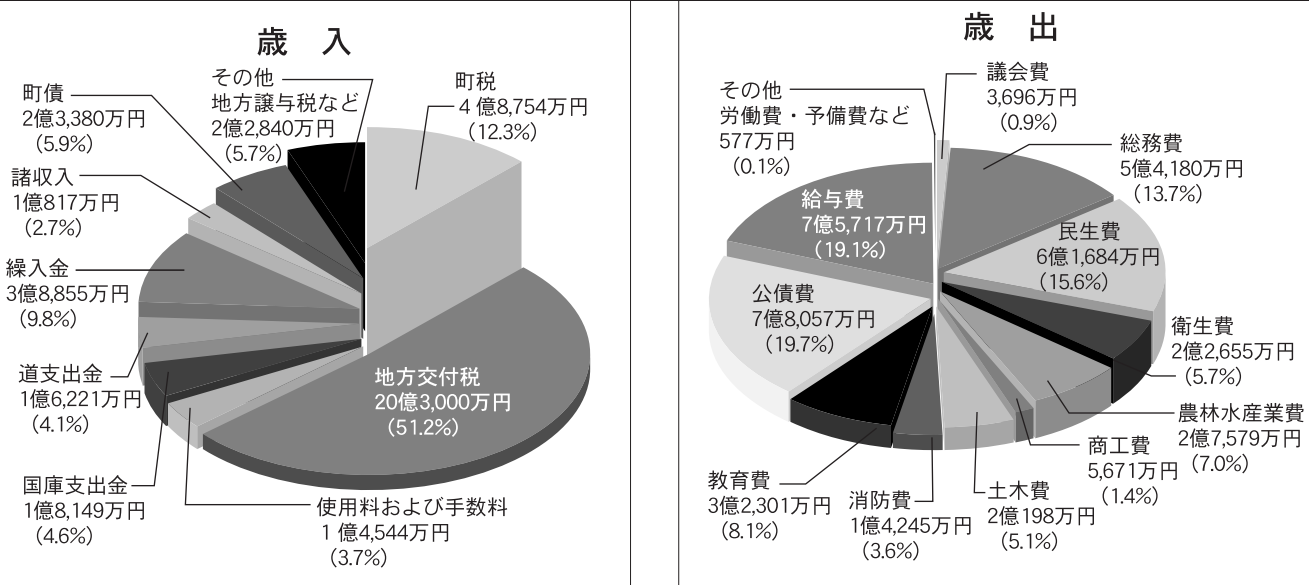
会 計 名	平 成 2 2 年 度 当 初 予 算 額 (A)	平 成 2 1 年 度 当 初 予 算 額 (B)	比 較 (A) — (B) = (C)	伸 び 率 (C) / (B) × 100
一 般 会 計	39 億 6,560 万円	39 億 7,570 万円	△ 1,010 万円	△ 0.3%
国民健康保険会計	8 億 9,410 万円	9 億 1,840 万円	△ 2,430 万円	△ 2.6%
老人保健会計	50 万円	380 万円	△ 330 万円	△ 86.8%
後期高齢者医療会計	6,280 万円	6,040 万円	240 万円	4.0%
介護保険会計	4 億 7,430 万円	4 億 7,340 万円	90 万円	0.2%
下水道会計	1 億 8,340 万円	2 億 3,390 万円	△ 5,050 万円	△ 21.6%
合 計	55 億 8,070 万円	56 億 6,560 万円	△ 8,490 万円	△ 1.5%

財政健全化とともに協働のまちづくりを

平成 22 年度は、「財政健全化戦略プラン」集中対策期間の最終年となり、国の新たな改革を見据えて継続事業の再検証、新規事業の構築をめざすこと、また、情報の共有と町民の行政への参画を積極的に推進することを基本に予算編成を行いました。

各会計予算は上の表のとおりとなっており、一般会計は、39 億 6,560 万円で 21 年度当初予算と比べて 0.3% の減、特別会計を加えた全会計（水道会計を除く）では 55 億 8,070 万円となり、1.5% の減となりました。22 年度は、このほか 21 年度の予算を繰り越して実施する事業分として 3 億 8,874 万円があります。

平成 22 年度当初予算一般会計歳入歳出の内訳



人件費の状況	(一般会計)
歳出当初予算総額A	39 億 6,560 万円
人件費当初予算額B	8 億 1,761 万円
人件費率 B / A	20.62%
前年度当初予算の人件費率	19.99%

人件費には、特別職、一般職および議員、各種委員などに支給する報酬・給料・手当のほか、これらにかかる共済費などの事業主負担分の費用が含まれています

職員手当の状況(特殊勤務手当
以外は平成 22 年 4 月 1 日現在)

期末・勤勉手当	区 分		
	支 給 期	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.25 月分	0.70 月分
	12 月期	1.50 月分	0.70 月分
	計	4.15 月分	
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置		
	役職加算 5 ～ 10%		
扶養手当	内 容		
	●配偶者 13,000 円		
	●扶養親族 6,500 円 (職員に配偶者がいない場合は、そのうち 1 人については 11,000 円)		
	●満 16 歳から満 22 歳までの年度中は 1 人につき 5,000 円加算		
住居手当	基礎控除額		12,000 円
	½加算限度額		16,000 円
	最高支給限度額		27,000 円
	持ち家		10,000 円
通 勤 手 当		2 km 以上の通勤者を対象に、距離に応じ定額で支給(交通機関利用者は実費)	
退職手当	勤続年数	自己都合	勤奨・定年
	20 年	23.50 月分	30.55 月分
	30 年	41.50 月分	50.70 月分
	35 年	47.50 月分	59.28 月分
	最高限度	59.28 月分	59.28 月分
特殊勤務手当	支給実績(20 年度決算)		4,500 円
	支給職員 1 人当たり平均支給年額(20 年度決算)		4,500 円
	手当の種類		5 種類
	職員全体に占める手当支給職員の割合		1.09%
	主な手当対象業務は、除雪・排雪業務手当(1 月から 3 月まで)		

級別職員の構成
(一般行政職および専門職など)

平成22年 1 月 1 日現在			
区分	職員数	構成比	1 年前構成比
1 級	10 (5)人	10.99%	10.11%
2 級	4 人	4.40%	5.62%
3 級	27 人	29.62%	32.59%
4 級	29 人	31.86%	29.21%
5 級	6 人	6.60%	7.86%
6 級	15 人	16.48%	14.61%
計	91 (5)人	100.00%	100.00%

※カッコ内は臨時事務員で内数です

町職員給与の状況などをお知らせします

職員給与等の状況 (一般会計)

職員数 A	89 (5)人
給料	3 億 3,549 万円
期末・勤勉手当	1 億 2,769 万円
諸手当	4,699 万円
計 B	5 億 1,017 万円
1 人当たり給与費 B / A	573 万 2,000 円

※カッコ内は臨時事務員で内数です

※職員給料 4% 減額後の数字です

職員の初任給の状況

区 分	初任給	採用 2 年経過後給料
一 般大学卒	172,200 円	184,200 円
行政職高校卒	140,100 円	148,500 円

平成 20 年度から 22 年度までは上記金額から 4% 減額されます

平成 22 年 4 月 1 日現在					
区 分	月額給料	寒冷地手当	6 月期末	12 月期末	年間支給額
給町 長	500,000 円	131,900 円	975,000 円	1,100,000 円	8,206,900 円
副町長	549,000 円	131,900 円	1,070,550 円	1,207,800 円	8,998,250 円
料教育長	490,500 円	131,900 円	956,475 円	1,079,100 円	8,053,475 円

平成 22 年 4 月 1 日現在					
区 分	月額報酬	6 月期末	12 月期末	年間支給額	
報 酬	議 長	270,000円	526,500 円	594,000 円	4,360,500 円
	副議長	212,000円	413,400 円	466,400 円	3,423,000 円
	委員長	194,000円	378,300 円	426,800 円	3,133,100 円
	議 員	180,000円	351,000 円	396,000 円	2,907,000 円

※議員の報酬は、平均で 3.1% 減額後の数字です

部門別職員数の状況 各年 4 月 1 日現在 単位：人								
区 分		職 員 数 対 前 年 比						
		平 成 19 年	平 成 20 年	平 成 21 年	平 成 19 年	平 成 20 年	平 成 21 年	
一 般行政部門	議 会	2	2	2	0	0	0	
	総 務	25	24	26	△ 3	△ 1	2	
	税 務	3	3	3	△ 1	0	0	
	民 生	11	12	11	△ 2	1	△ 1	
	衛 生	7	7	7	0	0	0	
	農 林	9	8	8	0	△ 1	0	
特 別行政部門	水 産	2	2	2	0	0	0	
	商 工	4	4	4	0	0	0	
	土 木	22	21	21	△ 2	△ 1	0	
	教 育	85	83	84	△ 8	△ 2	1	
	小 計	5	4	4	0	△ 1	0	
	道 道	1	1	1	0	0	0	
そ の 他	下 水	6	6	7	0	0	1	
	水 道	12	11	12	0	△ 1	1	
	小 計	97	94	96	△ 8	△ 3	2	

町職員の給与は、国や他の自治体との均衡を考慮し、「職員の給与に関する条例」で定められています。

平成 22 年度の職員給与などの状況についてお知らせします。

平成 20 年 4 月から平成 23 年 3 月まで、職員の給料を 4% 減額しています。各種手当(期末手当・勤勉手当・時間外勤務手当・管理職手当)などについても減額後の給料により算定します。

また、当分の間、特別職の給料についても 10% 減額し、議員報酬についても現在任期中平均で 3.1% の減額をしています。

平成 22 年第 1 回定例町議会が、3 月 9 日から 18 日まで(13、14 日休会)開催され、21 年度補正予算 7 件、22 年度予算 7 件、条例改正など 22 件の議案が原案どおり可決されました。

□各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算に 2 億 9、4 9 9 万 9、0 0 0 円を追加し、予算の総額を 47 億 1、8 1 2 万円としました。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出の予算に 5 6 3 万 1、0 0 0 円を追加し、予算の総額を 9 億 3、3 5 1 万 1、0 0 0 円としました。老人保健特別会計は、歳入歳出の予算から 3 1 0 万 4、0 0 0 円を減額し、予算の総額を 7 9 4 万 3、0 0 0 円としました。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出の予算から 1 4 7 万 4、0 0 0 円を減額し、予算の総額を 5 億 1、0 0 0 円としました。

一般会計は、歳入歳出の予算に 2 億 9、4 9 9 万 9、0 0 0 円を追加し、予算の総額を 47 億 1、8 1 2 万円としました。

22 年度予算案など原案どおり可決

平成 22 年第 1 回定例町議会が、3 月 9 日から 18 日まで(13、14 日休会)開催され、21 年度補正予算 7 件、22 年度予算 7 件、条例改正など 22 件の議案が原案どおり可決されました。

□各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算に 2 億 9、4 9 9 万 9、0 0 0 円を追加し、予算の総額を 47 億 1、8 1 2 万円としました。

一般会計は、歳入歳出の予算に 2 億 9、4 9 9 万 9、0 0 0 円を追加し、予算の総額を 47 億 1、8 1 2 万円としました。



平成 22 年第 1 回定例町議会が、3 月 9 日から 18 日まで(13、14 日休会)開催され、21 年度補正予算 7 件、22 年度予算 7 件、条例改正など 22 件の議案が原案どおり可決されました。

□各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算に 2 億 9、4 9 9 万 9、0 0 0 円を追加し、予算の総額を 47 億 1、8 1 2 万円としました。

一般会計は、歳入歳出の予算に 2 億 9、4 9 9 万 9、0 0 0 円を追加し、予算の総額を 47 億 1、8 1 2 万円としました。

平成 22 年第 1 回定例町議会が、3 月 9 日から 18 日まで(13、14 日休会)開催され、21 年度補正予算 7 件、22 年度予算 7 件、条例改正など 22 件の議案が原案どおり可決されました。

□各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算に 2 億 9、4 9 9 万 9、0 0 0 円を追加し、予算の総額を 47 億 1、8 1 2 万円としました。

後期高齢者医療保険料のお知らせ

平成 22 年度から保険料が変わりました

後期高齢者医療制度の被保険者の方にお支払いいただく保険料は、法律の定めにより 2 年ごとに見直すこととなっています。北海道後期高齢者医療広域連合で決定された平成 22・23 年度の保険料は次のとおりとなりましたのでお知らせします。

均等割 (加入者が等しく負担)	平成 20・21 年度 (年間) 43,143 円	→	平成 22・23 年度 (年間) 44,192 円
所得割 (加入者の所得に 応じて負担)	平成 20・21 年度 9.63%	→	平成 22・23 年度 10.28%

年間保険料の計算方法（平成 22 年度）

保険料は、すべての被保険者の方に負担していただくもので、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

平成 22 年度の保険料は、平成 21 年中の所得を基に計算し、お支払い方法とともに 7 月に個別にお知らせします。ただし、年金から特別徴収される方については、暫定的に平成 20 年中の所得を基に計算し、4 月、6 月、8 月の年金から仮徴収されます。

均等割 【一人当たりの額】 44,192 円	+	所得割 【所得に応じた額】 (平成 21 年中の所得 - 33 万円) × 10.28%	=	1 年間の保険料 (100 円未満切捨て) (限度額 50 万円)
-------------------------------------	---	--	---	---

所得の低い方は保険料が軽減されます

①均等割の軽減

所得に応じて、均等割 4 万 4,192 円が次のとおり軽減されます。
(軽減は世帯主と世帯の加入者全員の所得の合計で判定します)

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成 22 年度 軽減後均等割額	平成 21 年度 軽減後均等割額	比 較
33 万円かつ加入者全員が年金収入 80 万円以下で他の所得がない	9 割軽減	4,400 円	4,300 円	100 円増
33 万円	8.5 割軽減	6,628 円	6,300 円	328 円増
33 万円 + (24 万 5,000 円 × 世帯の加入者数) ● 単身世帯は該当しません	5 割軽減	22,096 円	21,571 円	525 円増
33 万円 + (35 万円 × 世帯の加入者数)	2 割軽減	35,353 円	34,514 円	839 円増

※保険料の計算は、均等割額と所得割額を合算後に 100 円未満を切り捨てます。

②所得割の軽減

前年の所得から 33 万円を引いた額が 58 万円以下の方は、所得割が 5 割軽減されます。

※被用者保険の被扶養者だった方は、均等割が 9 割、所得割が全額軽減されます。

■ 問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合 (☎ 011-290-5601)
福祉保健課医療給付係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口 7 番)

町民税非課税世帯（所得の低い方）は 4 月から障害福祉サービス・補装具の 利用者負担が無料になりました

現在、厚生労働省では、「障害者自立支援法」を廃止し、新しい総合的な制度をつくることにしています。その制度ができるまでの措置として、4 月 1 日から町民税非課税の方の障害福祉サービスおよび補装具の利用者負担を無料とすることになりました。
上限負担額（月額）については、以下の表のとおりとなります。

【障害福祉サービス】 ※表の太枠部分は、今回変更となったところです

区 分	生活保護 世 帯	町民税非課税世帯で利用者 (20 歳未満の場合は保護者) の年収が				町民税課税世帯で 町民税所得割額が			世帯の 範 囲	
		80 万円以下		80 万円以上		16 万円 未満	28 万円 未満	28 万円 以上	者	児
		旧 → 新	旧 → 新							
障がい者 (居宅・通所)	0 円	1,500 円	0 円	3,000 円 通所：1,500 円	0 円	9,300 円	37,200 円		本人 および 配偶者	住民基本 台帳上の 世帯
障がい児 (居宅・通所)	0 円	1,500 円	0 円	3,000 円 通所：1,500 円	0 円	4,600 円		37,200 円		
障がい者 (施設入所)	0 円	0 ～ 15,000 円	0 円	0 ～ 24,600 円	0 円	37,200 円				
障がい児 (施設入所)	0 円	3,500 円	0 円	6,000 円	0 円	9,300 円		37,200 円		

【補装具】 ※表の太枠部分は、今回変更となったところです

区 分	生活保護 世 帯	町民税非課税世帯で利用者 (20 歳未満の場合は保護者) の年収が				町民税課税世帯で 町民税所得割額が		世帯の 範 囲	
		80 万円以下		80 万円以上		46 万円未満	46 万円以上	者	児
		旧	→ 新	旧	→ 新				
補装具 (障がい児・ 障がい者)	0 円	15,000 円	0 円	24,600 円	0 円	37,200 円	全額自己負担	本人 および 配偶者	住民基本 台帳上の 世帯

福祉保健課社会福祉係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口 7 番)

国民健康保険の退職者医療制度

会社などを退職して年金（厚生年金など）を受けられる65歳未満の方とその家族（被扶養者）は、「退職者医療制度」で医療を受けることになります。

■対象になる方

次の条件のどちらにもあてはまる被保険者と、その被扶養者が対象です。

- ① 65歳未満で国保に加入している方
- ② 厚生年金や各種共済組合などから老齢（退職）年金を受けられる方で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある方

■被扶養者（扶養家族）とは

退職被保険者とともに生活し、主に退職被保

険者の収入によって生計を維持している下記の条件すべてにあてはまる方です。

- ① 退職被保険者の直系尊属、配偶者と3親等内の親族、または配偶者の父母と子
- ② 65歳未満で国保に加入している方
- ③ 年間の収入が130万円（60歳以上の方や障がい者は180万円）未満の方

■加入手続き

年金受給権の発生した日から、退職被保険者制度の適用資格を得ます。年金証書を受け取ったら年金証書と現在お使いの国民健康保険証および印鑑を持って、14日以内に窓口へ届け出てください。新しい国民健康保険証が交付されます。なお、医療費の自己負担割合は一般の国保と同様です。

- 問合せ 福祉保健課医療給付係
（☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番）

土地関係の届け出はお早めに

広い面積の土地の売買や開発には、あらかじめ届け出や許可申請が必要です。手続きをしなかった場合、法令で罰せられることもありますので注意してください。

届け出などを必要とするもの

項 目	関係法令	町の窓口
1万㎡(1ha)以上の土地の売買	国土利用計画法	企画財政課
農用地を売買・貸借したり他の用途に転用	農地法	農業委員会
農用地区内における用途変更や特定の開発行為	農振法	農林商工課
森林を伐採したり他の用途に転用	森林法	農林商工課

国税専門官を募集

■受験資格

- 昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方
- 平成元年4月2日以降生まれの方で①大卒および平成23年3月までに大学を卒業する見込みの方②人事院が①と同等の資格があると認める方

■受験申込受付期間

4月1日(木)～4月14日(水)（4月14日の消印有効）

■試験日

- 第1次試験 6月13日(日)
- 第2次試験 7月20日(火)～7月27日(火)のうち指定する日

■試験地 第1、第2次試験とも道内は札幌市

- 合格発表 ○第1次 7月6日(火)
○最終発表 8月20日(金)

- 問合せ 札幌国税局人事第二課人事専門官
(☎011-231-5011 内線2315)
北見税務署総務課 (☎23-7151)

岩田地崎建設㈱(本社・札幌市) 大谷地区の水道施設 作業道を整備

北海道横断自動車道の建設工事を行っている岩田地崎建設㈱（本社・札幌市、岩田圭剛社長）に、大谷地区の水道施設作業道整備にご協力をいただきました。

同社の地域貢献の一環として作業していただきました。

3月5日に役場で、菊池町長から岩田地崎建設の内山 忠執行役員土木部長に礼状を手渡しました。



地域貢献の一環で、町内施設の修繕など



村井建設㈱(本社・北見市) 訓小のバス停塗装など

町内で北海道横断自動車道を建設している村井建設㈱（村井泰彦社長）に、3月13日と14日、訓子府小学校の玄関などを整備していただきました。

村井建設の地域貢献の一環で、訓小の低学年・高学年用玄関階段修繕、スキー板置き場のゴムマット敷き、スクールバス停屋根などの塗装、校舎前庭の排雪をしていただきました。

町と町教育委員会から礼状を贈ったほか、訓小からは、感謝状が贈られました。

建築物の確認申請

次の地域で建築物の新築、増改築、移転、大規模改修などを行う場合には、建築確認申請が必要です。ただし、増改築または移転で10㎡以内であれば必要ありません。

- **建築確認申請が必要な地域**
 - ① 西幸町、元町、旭町、大町、仲町、栄町の全地域
 - ② 東幸町、東町、若富町、若葉町の一部地域
- **建築確認申請地域以外でも確認申請が必要な建物**
 - ① 倉庫、車庫などで100㎡以上
 - ② 木造で3階建て以上、または延べ面積が500㎡以上
 - ③ 木造以外で2階建て以上、

建築物の解体工事には届け出が必要

一定規模以上の建築物を解体する場合、建設リサイクル法による届け出が必要です。この法律では分別解体・再資源化の実施や事前の届け出が義務付けられており、無届けで解体工事に着手したことが明らかになった場合、20万円以下の罰金が科せられますのでご注意ください。

- **届け出対象工事**
床面積が80㎡以上の建築物の解体工事
- **届け出の時期・届け出先**
工事着手の7日前までに建設課建築係まで

建設課 (☎47-2118 役場1階 窓口4番)

開発行為の事前協議

無秩序な開発を防止し、健全な生活環境を守るため、開発区域の面積が2,000㎡以上1万㎡(1ha)未満の開発行為を行うとき、事業主は、町の定める要綱に基づき事前協議をしなければなりません。

◆開発行為とは

- ① 土砂の採取および宅地の造成における建築物の建設
 - ② 特定工作物の建設に関する目的で行う土地の区画、形質の変更
- これらの要件に当てはまる事業を行う場合は、事前に建設課管理係へご相談ください。

姉妹町・津野町で 本町特産品を販売

訓子府町の姉妹町、高知県・津野町の「道の駅・布施ヶ坂」に訓子府物産コーナーが開設されました。

訓子府、津野両町は、小学生の交換留学事業などで交流を深めていますが、昨年11月に農業経営者が津野町を訪れ、初めての産業交流が行われました。

これをきっかけに、今後活発な産業交流を実施していく計画ですが、津野町の依頼もあって、道の駅に玉ねぎやばれいしょのほか、みそ、日の出うどん、はちみつ、クノール製品を送り、2月下旬から販売されています。

道の駅では、こうした特産品の紹介をはじめ、試食・試飲なども行われ、売れ行きも好調です。

この販売は、試験的なものですが、今後の売れ行き次第では、継続していく考えです。



4月6日から 「春の全国交通安全運動」

4月6日(火)から15日(木)まで「春の全国交通安全運動」が実施されます。この期間は、新入学児童や園児の交通事故を防止するため、関係機関による各種運動が展開されます。

■運動の重点目標

- 子どもと高齢者の交通事故防止

子どもたちを交通事故から守りましょう

- すべての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
 - スピードの出し過ぎ防止
 - 飲酒運転の根絶
 - 自転車乗車中の交通事故防止
- 町交通安全推進委員会

交通事故の困りごととは 交通事故相談所へ

北海道交通事故相談所の巡回相談が行われます。被害を受けた方やその家族からの賠償問題などに対し、専任の相談員や弁護士が相談に応じます。予約制ですので、利用の2日前までにご連絡ください。

- と き 毎月第1水曜日13時～16時
毎月第3水曜日13時～15時
※4月と1月の第1水曜日は巡回相談を行いません。
- ところ 北見市交通安全研修センター
- 受付時間 8時45分～17時30分
(土・日・祝日を除く)
- 申込み オホーツク総合振興局地域振興部
環境生活課 (☎0152-41-0783)

フ圈ジュニアハ



オホーツク圏 ジュニアバレーボール

訓子府ウインズ優勝

3月7日に町スポーツセンターで開かれた第17回オホーツク圏ジュニアバレーボール選手権大会で、訓子府バレーボール少年団女子チームの「訓子府ウインズ」が見事優勝しました。

大会の女子の部には、北見市や置戸町など管内各地から17チームが出場しました。

訓子府ウインズは、1回戦、2回戦、準決勝をいずれもストレート勝ちし、決勝でも遠軽クラブジュニアをストレートで破りました。

14年ぶり2度目の優勝で、選手はもちろんのこと、訓子府町バレーボール協会の関係者も大喜びでした。

訓小の7人、スキーの全道大会で活躍

訓子府小学校7人の児童が、3月7日にキロロリゾート(後志支庁赤井川村)で開かれた「第35回スポーツハウスカップ争奪全道ジュニアアルペン決勝大会」(種目=ジャイアントスラローム)に出場し健闘しました。

7人は、渡邊来智くん(訓小1年)、堰代大貴くん(訓小1年)、渡邊唯翔くん(訓小2年)、伊東ありすさん(訓小4年)、渡邊明哉くん(訓小4年)、江部成彪くん(訓小5年)、堰代ゆきのさん(訓小5年)。

7人のうち、渡邊唯翔くん、伊東ありすさん、堰代ゆきのさんの3人は10位以内に入る活躍、ほかの4人も全道大会の舞台で健闘しました。

春の火災予防運動

4月20日(火)～30日(金)

春先は、空気が乾燥し風の強い日が多く、最も火災が発生しやすい時季となり、全道一斉に「春の火災予防運動」が行われます。運動初日の20日には、消防団による火災予防パレードが実施されます。

野火にも注意しましょう！

例年この時季に野火が多く発生します。タバコの投げ捨ては絶対にやめましょう。

田畑での枯草焼きを行うときは、事前に消防署訓子府支署(☎47-2419)に届け出を行ってください。

さらに水を用意するなど、消火の準備を行い、その場から離れず、火災にならないように注意

しましょう。

火災予防七つのチェックポイント

- ・寝たばこは、絶対にやめる
- ・家の周りに燃えやすいものを置かない
- ・天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- ・子どもたちには、マッチやライターで遊ばせない
- ・寝具、衣類およびカーテンなどは、できるだけ防災品を使用する
- ・ストーブには、燃えやすい物を近づけない
- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する

実践会地区の防火査察

防火査察員が、各実践会の防火査察を次の日程で実施します。

- 実施期間 4月1日(木)～20日(火)

住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法の改正で、既存住宅やアパートについては、平成23年6月1日から適用となりますので、設置されていない方は、早めに設置してください。

新築住宅については、平成18年6月1日から

平成23年6月1日から義務化

設置が義務付けられています。

設置の義務化で悪質な訪問販売も増えていきますので、ご注意ください。不審・不明な点がありましたら、消防署訓子府支署(☎47-2419)までご相談ください。

いまいま

〃緑茶用にハッカを栽培
将来の事業拡大を期待〃

近年あまり見られなくなったハッカの栽培をしている人が町内にいます。福野の水留亮さんと、北見の茶販売業者が、このハッカの葉を混ぜた緑茶を販売しています。「作付けが少なく、本格的な栽培ではないですが、ハッカを軸にしたさまざまな事業に発展していければと思います」と意欲を見せています。



水留 亮さん
(福野 34 歳)

ハッカは、昭和初期まで北見が世界の生産量の7割を占めるほど栽培されており、訓子府町でも栽培していたようです。

水留さんは、大学卒業後に網走市でサラリーマン生活を経験したあと、平成14年に実家に戻り農業に従

事しながらハッカ栽培を手がけています。

「北見の業者が高校時代の同級生で、彼がハッカのお茶を作りたいという話になり、私に協力を求めてきました。私が知人から7種類のハッカをもらい、平成18年から試験的にハッカを栽培するようになりました。最初は0・5a、現在は1aで、お茶の香りに合う和種のハッカ1種類を路地で栽培しています」

「ハッカの葉は毎年4kgほど収穫でき、それを業者が粉にして緑茶に混ぜ、ティーパックで販売しているほか、お菓子も作っています。売れ行きはまずまずといったところでしようか」

「私の家は、ビート、小麦、ばれいしよのいわゆる畑作3品で20ha作付けしており、これが本業です。ハッカは私が興味本位で始めたものです。ただ、ハッカを売り出したがら、メーンの農産物を含めた産直や加工品販売など事業展開していきたいなという考えは持っています」

水留さんは、平成18年に「ジュニア・ベジタブル&フルーツマイスター」に認定されています。「ハッカも考えようによっては野菜の一つ。この資格を生かすような活動もしていきたいですね」と話していました。

ヘルシー



ある日の総合福祉センター午前9時。「健康増進室」に、おなじみの3人がやってきました。

保健師：おはようございます。毎日精が出ますね。皆さんの元気の秘訣をぜひ広報で紹介したいのですが。

Ｔさん・Ｙさん・Ｈさん：「どうする?」「いいんでないかい?」「写真を撮る?見合い写真かい?」「ワハハハハ」

Ｔさん：年齢は出さないでね。保健師：マル秘にしておきますね（確か90歳）。毎日健康増進室にいらしてますが、どんなことをしているのですか?

Ｈさん：電気をかけたり（電気療法機器）、足裏健康遊歩道を歩いているよ。

Ｙさん：足裏を刺激すると調子が良い。風邪もひかなくなつたなあ。

Ｔさん：「何とかは風邪ひかない」って言うしな！

３人：ワッハッハハハ！

Ｙさん：遊歩道の歩き方を工夫すれば、足首を柔ら

“達人に聞く健康づくりの秘訣！”

今月の担当

保健師

杉本

麻美子

くすることもできる。転ばない体になるよ。Ｔさん：外を歩くことができない冬場の体力づくりになる。春になったら山歩きもしないとね！

保健師：元気に過ごすための秘訣は？

Ｈさん：歩くことが大事だよ。Ｔさん：自分の体は自分で管理しないとね。

Ｙさん：健康でいたい。人の世話にはなりたくないからね。

Ｈさん：健康増進室は暖かく、楽しく運動できる。面倒がらないことが大事。Ｔさん：みんなと話ができるのが楽しみなんだ！

Ｙさん：毎日顔を合わせても、なぜか話がつきない！

笑い声が絶えず、若々しさあふれる健康の達人たち。仲間が増えればうれしいとのこと。一度「健康増進室」をのぞいてみませんか？

総合福祉センター「健康増進室」の利用時間は8時45分～17時30分です。（土・日・祝日除く）

介護・支援・予防

わたしたちの国民年金

国民年金保険料が改定されます

平成22年4月分から月々の保険料が1万5,100円となります。

年金を支える力と給付のバランスをとるために保険料の段階的な引き上げを行っています。

老後だけではなく、
20歳からしっかりサポート！

年金には、病気やけがによって障害が残った場合の障害年金や、一家の働き手を失ったときの遺族年金で、万一の場合もサポートします。

特別障害給付金制度をご存知ですか？

対象となる方は、①昭和61年3月以前に国民年金に任意加入していなかった被扶養配偶者であった方か、②平成3年3月以前に国民年金に任意加入していなかった学生であった方が、その当時の病気やけがなどが原因で、現在、一定以上の障害の状態にある方です。

住所や氏名に変更はありませんか？

住所や氏名に変更があった場合は手続きが必要です。

詳しくは、北見年金事務所（☎25-9635）または町民課戸籍年金係（☎47-2203 役場1階窓口1番）までお問い合わせください。

保険料納付は便利な口座振替で

俳句 訓子府俳句会

雪消えし歩道の闊歩晴れやかに
穂波 蓑島 悠歩
比企郷に住みふたとせの春浅し
埼玉県 飯田 政章
きさらぎのバンクーバーに釘づけ
大町 住吉 和子
春の唄こころ癒さる胡弓の音
元町 山崎 芳子
小荷物のバランスとりて雪解道
旭町 相原 陽子
着ぶくれの子等まばらなる陽気かな
弥生 梶田 俱子
早春や小りんごの木に鶉の来る
東町 長内 フジ
千し氷下魚狙ふ野良猫計る距離
東幸町 吉野 良華
雑木山熊笹おこす雪解風
東幸町 小林 昭子
乗客はひひなの如き綱電車
栄町 堰代ヤヨイ
樹々霧氷空の真青に光りけり
西富 北野ミサオ
庭の端に僅か青める春みつけ
東町 生田 恭子
窓ごしに春夕焼をたのしめり
西富 吉村ツヤ子

みんなの

ひろ 広場

みんな仲良し 楽しい学校

全道大会出場を目標に

訓子府中学校サッカー部のキャプテンをしています。キャプテンになって大変だったことは、みんなをまとめることでした。最初は、とまどうことも多かったですが、少しずつ慣れてきました。4月には、新一年生が入学してくるので、一人でも多くサッカー部に入学してほしいです。また、カブスリーグが始まるので、全道大会出場を目標に練習をしているところです。



武藤 謙太郎くん
(福野 訓中2年)

わが家の

須河 颯介ちゃん
西富 1歳6か月



アイドル

お母さん
亜美さんのお話

名前は、候補を二つ考えて響きや画数などを見ながら決めました。人見知りしないので、初めて会った人にも笑顔を見せる子です。好きなものは車で、自動車やトラック、車の形をしたおもちゃなども好きです。最近では、読んでほしい絵本を自分で持ってきたり、少し言葉覚えてきました。将来は、周りの人に優しく、何でも挑戦する子に育ってほしいと願っています。

くねっぶフアン



木島 好得さん
(北栄 25歳)

「日本中を見て回りたい」
今月は、置戸町の倉本牧場で働いている木島好得さんにお話をうかがいました。「専門学校を卒業後、置戸町の倉本牧場で働きながら実家で農業を手伝っています。働き始めたころは朝が早く大変でした」
「23歳から猟友会に入り、害獣の駆除などをしています。昨年はあまり参加できなかったのですが今年は参加できるようにしたいです。猟友会は、20代一人、30代一人と若い人が少ないのが現状です。もつと若い人たちが狩猟に興味を持ってくれたらいいですね」
「昨年は大型2輪の免許を取得し、弟子屈の『900草原』などを見てきました。ずっと欲しかった免許でしたので取得できたときはとてもうれしかったですね。今の私の夢はバイクで日本中を見て回ることです」

グラハムさんの体験記

(訓子府町 A E T)

“4月からも英語をがんばって”



3月15日に訓子府中学校の卒業式に出席しました。卒業生の皆さんは、高校生になると英語は難しくなると思いますが、がんばってほしいです。

また、4月からは、新中学一年生も本格的に英語を勉強することになります。英語に苦手意識を持たないで勉強してほしいと思っています。

少しずつ暖かくなってきましたね。私はまだ「桜」を見たことがありません。また、「芝桜」もあるそうですね。レクリエーション公園で見ることができると聞いているので、今から楽しみにしています。

表紙から

もうじき1年生です



2月25日に訓子府小学校で行われた一日入学。参加した訓小の新1年生は、40人。「先輩1年生」と一緒に、ぬり絵などをして、小学生気分を楽しみました。

表紙の写真をプレゼントしますので、ご希望の方は4月23日(金)までに、役場総務課窓口へお越しください。

ほくたちわたしたちの作品を見て

ふれあいギャラリー



「学会会」
訓小4年
伊東ありすさん



訓小6年
中島 響一くん

「プ」という字が上手に書けたと思います。「選」の大きさが難しかったです。



訓小6年
堰代 大智くん

「発」のはらいとバランスが難しかったです。「明」の字が上手に書きました。



「木育ランド」で木の温もり感じ



子どもたちに木製遊具で遊んでもらう「くんねっぶ木育ランド」が、2月27日、28日に町公民館で開かれました。2日間で約400人の親子連れが訪れ、木のプールやシーソーなどで遊び、木の温もりを感じていました。



約400人
参加し、
少年剣道大会

訓子府町剣道連盟主催の第16回網走管内少年剣道訓子府大会が3月21日スポーツセンターで開かれ、熱戦を繰り広げました。

訓子府の小学生6人を含め、管内各地から400人の小中学生が参加し、予選リーグ、決勝トーナメントで試合が行われました。

会場には「メーン」「ドウ」などのかけ声が響き、熱気を帯びた大会となりました。

「おひな様」の衣装着て、記念撮影



あさひ保育園

3月3日のひな祭りにちなみ、くんねっぶ・あさひ保育園でこの日、記念撮影が行われました。

「おひな様」の衣装に身を包んだ園児がひな人形の前で写真に納まり、ひな祭りを楽しみました。



くんねっぶ保育園

図書館から 新しい本が入りました

ポケットパズル

杉山 亮／作

児童書



暗号解読、まちがいがし、漢字・数字、ダジャレ…。『ポケットパズル』24年間の連載から選りすぐった180問。

原っぱで夕焼けを見ていた頃

朝日新聞 be 編集グループ／著

一般書



携帯電話も、インターネットも、デジカメも珍しかった「昭和」を、四コマ漫画で振り返る。

波枕

鳥越 碧／著

小説



龍馬と生きたまぶしすぎる日々。坂本龍馬に愛されたおりょう。妻となり彼の早すぎる死の後、誇りを胸に生きつづけた。

卒園・卒業おめでとうございます

3月は卒業シーズン。町内では、訓子府高校で1日、訓子府中学校で15日、訓子府小学校で19日、居武士小学校で24日にそれぞれ卒業式が行われました。また、訓子府幼稚園では23日に卒園式が行われ、合わせて183人が卒業（卒園）しました。

それぞれ、卒業生（卒園児）に一人ずつ卒業（卒園）証書が手渡されました。在校生による送る言葉や合唱などを受けて、思い出の校舎などを後にしました。

卒業生は、4月からの新しい学校や社会などでの生活に、大きな希望を抱いていました。



居武士小学校

大きな期待胸に巣立つ



訓子府小学校



訓子府幼稚園



訓子府高校



訓子府中学校

「中学校でもがんばって」

居武士小学校



訓子府小学校



2小学校で6年生を送る会
6年生を送る会が、居武士小学校で2月24日、訓子府小学校で3月5日にそれぞれ開かれました。
居小では、さまざまなクイズ、訓小では、クイズや合唱などが披露され、小学校最後の思い出づくりをしました。

町民課	
役場1階	☎47-2203
窓口1番	税の関係
	☎47-2193

土地・家屋価格等 帳簿の縦覧

固定資産税は、毎年1月1日現在で固定資産課税台帳に登録されている内容に基づいて課税します。

平成22年1月1日現在の課税台帳に登録された土地・家屋の価格などを帳簿により、次の日程で縦覧します。次のご確認ください。

○縦覧対象者 本町に固定資産を有する納税者（代理人でも可能ですが、代理人であることを証明するものが必要です）

○縦覧期間 4月1日（木）～5月31日（月）

情報案内

役場開庁時間 8:45～17:30
（土・日・祝日除く）

（土・日・祝日は除きます）
8時45分～17時30分
○縦覧場所 町民課窓口
確定申告書の内容
もう一度確認を

確定申告書を提出したあとで、計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあったり、確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして、正しい税額への訂正を求めることができます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは、「修正申告」をして、正しい税額に修正してください。

また、確定申告をしなればならないのに、申告を忘れていたときは、速やかに確定申告をしてください。

○問合せ 北見税務署個人課税第1部門（☎23-7151）

福祉保健課
☎47-5555
総合福祉センター窓口7番

麻しん・風しん
予防接種を受けましょう
予防接種法の一部改正で、今までに麻しんワクチン

ンを1回しか受けていない世代に対して平成20年度から5年間に限り、第3期（中学1年生に相当する学年）

各年度の3期・4期の対象者（平成22年度現在の学年）			
平成22年度の対象者	第3期	中学1年生（平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方）	
	第4期	高校3年生（平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの方）	
平成23年度の対象者	第3期	小学6年生（平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方）	
	第4期	高校2年生（平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方）	
平成24年度の対象者	第3期	小学5年生（平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方）	
	第4期	高校1年生（平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方）	

と第4期（高校3年生に相当する学年）についても定期接種を行うことになりました。

乳幼児の第1期（満1歳～満2歳未満）、第2期（5歳～7歳で小学校就学前1年間）は変更ありません。

通知

2期、3期、4期の対象者には、個別に問診票を郵送します。

受け方

問診票に必要事項を記入し、平成23年3月31日までに、町内の医院で受けてください。また、すでに麻しんや風しんにかかったことのある方は、ご連絡ください。

問合せ

福祉保健課健康増進係

フッ素塗布の実施方法が変わりました

平成22年度から、フッ素塗布の実施方法の一部が変わりました。

これまでも、歯科医院での個別方式で実施していましたが、今年度から、受診券の発行方法、歯科医院への予約方法が変わりました。詳しい内容は、対象年齢のお子さんがいるご家庭に

のらし

インフォメーション

個別にお知らせします。
フッ素は、歯の表面に塗ることで、歯を丈夫にします。

虫歯のない子に育てるために、フッ素塗布を受けましょう。

実施期間

5月～平成23年3月

実施機関

町内の歯科医院

問合せ

福祉保健課健康増進係

重度障がいのある方に日常生活用具を給付

重度障がいのある方に対し、特殊寝台や入浴補助用具などの日常生活用具を給付しています。

原則として各用具に定められた基準額の1割を利用者が負担することになります。

訓子府町の選挙人名簿 投票区別登録者数 （3月1日現在）				
投票区	行政区	今回の有権者数（人）		
		男	女	計
1	東幸町	204	241	445
	西幸町	153	160	313
	東町	187	233	420
	元旭町	43	51	94
	旭町	108	115	223
	大仲町	60	59	119
	栄町	18	22	40
	若富町	75	91	166
	若葉町	104	111	215
	計	87	84	171
2	計	1,039	1,167	2,206
	日出町	105	119	224
	穂波	124	157	281
	柏丘	91	94	185
	日出	81	77	158
	大谷	47	41	88
3	福野	83	79	162
	計	531	567	1,098
	西北富	61	70	131
	北栄	52	64	116
	駒里	39	42	81
	弥生	43	49	92
	農試	16	7	23
	高園	67	77	144
	計	278	309	587
4	末広町	146	195	341
	実郷	58	52	110
	緑丘	43	50	93
	協成	22	26	48
	開盛	26	20	46
	美園	1	1	2
	常盤	17	13	30
	豊坂	39	37	76
合	清住	83	77	160
	計	435	471	906
合計		2,283	2,514	4,797

4月から
役場の開庁時間が
変わりました
8時45分～17時30分
（土・日・祝日は除きます）

乳用牛の実査結果 （2月1日現在）				
町内の乳用牛は5,731頭				
		22年	21年	前年対比
飼育戸数		58戸	59戸	1戸減
飼育頭数		5,731頭	5,520頭	211頭増
1戸当たり飼育頭数		98.8頭	93.6頭	5.2頭増

危険物取扱者試験と消防設備士試験

- とき 6月6日（日）
- ところ 北見市（試験会場は受験票に表示して、お知らせします）
- 種類 両試験とも全種類
- 受付期間 4月19日（月）～4月28日（水）

危険物取扱者試験準備講習会

- とき 5月13日（木）14日（金）
- ところ オホーツク木のプラザ
- 受付締切 5月6日（木）まで

■問合せ 消防署訓子府支署（☎47-2419）

農地を「売りたい」「貸したい」 農業委員会があっせんします

農地の所有者から売り渡しや貸し付けの希望があった場合、農業委員会では、農業委員と町、農協の担当者で構成する「農地移動適正化あつ

せん審議会」において、価格や農地を購入したい方、借りたい方を協議して決めています。

農地を売りたい、貸したい方は農業委員会に申出書の提出が必要です。

詳しくは、地区担当農業委員または、農業委員会事務局（☎47-2204 役場1階 窓口2番）へご相談ください。

くらしの 4月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
		くねっぶ歴史館（公民館 ☎ 47-2121） ○開館日 月～金曜日までの予約のあった日 ○時 間 10:00 ～ 16:00 ○入館料 無 料				
4	5	6	7	8	9	10
	健康・栄養相談 （①10時②13時 30分うらら） 保育園入園式 訓高新入生事前登 校	訓小・居小・訓中入 学式・始業式・着任 式		幼稚園入園式・始 業式・育友会総会 訓高始業式・着任 式	本の読み聞かせ会 （14時30分図書 館） 居小参観日 訓高入学式・PTA 総会	
		竹の子クラブ例会 ○と き 9日から30日までの毎週火・金・土曜日 14:00～（土曜日は9:00～） ○ところ スポーツセンター				
11	12	13	14	15	16	17
訓中参観日・PTA 総会	健康・栄養相談 （①10時②13時 30分うらら） 訓中振替休日 訓高対面式			居小参観日・後援 会総会	遊びのひろば（1歳 児）（10時うらら） 本の読み聞かせ会 （14時30分図書 館） 訓中新入生を迎え る会	
18	19	20	21	22	23	24
訓小参観日・PTA 総会	健康・栄養相談 （①10時②13時 30分うらら） 訓小振替休日	幼稚園開園記念日	2歳児健康相談 （9時30分うらら）	幼稚園参観日 居小避難訓練	遊びのひろば（① 2歳児②0歳児） （①10時②13時 30分うらら） 本の読み聞かせ会 （14時30分図書 館） 訓高生徒総会	子ども体力テスト （9時スポセン） 訓高参観日
25	26	27	28	29	30	
	健康・栄養相談 （①10時②13時 30分うらら） 6か月児健康相談 （13時うらら） 居小交通安全教室	若がえり学級開講 式（10時公民館）	訓小1年生を迎え る会	古本市（9時30分 公民館） 子どもまつり （10時公民館） 温水プールKAPPA オープン （10時KAPPA） 【昭和の日】	本の読み聞かせ会 （14時30分図書 館） 居小1年生を迎え る会	

※行事日程は変更される場合がありますので、ご了承ください

使用料などの納期限	
4月26日	保育所・幼稚園保育料、児童生活館保育料、学 校給食材料費、上下水道使用料、特定公共賃 貸住宅使用料、町有住宅使用料
4月30日	町営住宅使用料

乳幼児の麻しん・風しん・三種混合・BCG予防接種		
訓子府クリニック	月～金曜日	9:00～12:00 14:00～17:30 （火曜午後は15:00～）
	土曜日	9:00～12:00
治恵クリニック	火～金曜日	9:00～11:30

※BCGは、訓子府クリニックのみの実施です

津野町駅伝 タスキ肩に20チームが力走

津野町体育協会主催の第5回津野町駅伝競走大会が3月7日に開催され、町内外から20チームが参加し、小学生男女・一般男女の部に分かれ健脚を競いました。当日は、あいにく小雨の降る中、正午に、「かわうそ自然公園」をスタート、国道197号線を走る6区間16・8kmコースをチームの思いがこもったタスキを肩に、沿道の温かい声援を受け全チームが

完走しました。結果は、小学生の部で、男女とも昨年に引き続き「須崎JAC」が1位となり、一般男子の部では、5区でトップに立った「津野町RC」が二連覇を果たしました。女子の部は、「春うらら」1チームのみの参加でした。大会運営に当たっては、交通量が増えているため、選手が安全に走ることのできるように消防団員、須崎警察署などの協力で、事故もなく大会を終えました。



町内外から20チームが参加して健脚を競った津野町駅伝大会

☆すこやかに育ってください

男の子
渡邊 瑛琉ちゃん 若葉町
父：重明さん 母：智絵さん
上杉 光輝ちゃん 豊坂
父：隆博さん 母：江利子さん
可知 侑晟ちゃん 栄町
父：英俊さん 母：麻衣子さん

ごめい福をお祈りします

上田 稔さん 78歳 若富町
岡崎 正太郎さん 89歳 柏丘
伊藤 從子さん 66歳 東町
中島 昭吉さん 82歳 東町
三浦 貴美子さん 72歳 柏丘
河野 邦雄さん 83歳 開盛
倉見 武さん 84歳 末広町
小湊 みつ子さん 86歳 旭町

※慶弔欄につきまして、町外で届け出をされた方で、掲載ご希望の方は、町民課戸籍年金係、または総務課広報広聴係までご連絡ください。

ご寄付ありがとうございます

▽父が生前お世話になったお礼に
真木 尚子さん 穂波
▽さむさむまつり売店の益金を
訓子府小学校4年生様

（町）

— 2月11日から3月10日受付分まで —

▽図書を
西村 公美さん 若葉町
名和 久里さん 末広町
下斗米 ミチさん 北見市
早川 貴臣さん 大阪府
JAきたみらい 訓子府地区事務所様
北海道アイヌ協会登別支部様
登別市（図書館）

▽香典返しにかえて
真木 尚子さん 穂波
上田 邑子さん 若富町
岡崎 正晴さん 柏丘
伊藤 裕樹さん 東町
大高 治さん 北見市
倉浦 勝コさん 末広町
三野 俊一さん 開盛
小河 湊郁夫さん 旭町

